【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月２日
【中間会計期間】	第57期中（自　2026年３月21日　至　2026年９月20日）
【会社名】	株式会社ハチバン
【英訳名】	HACHI-BAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　長丸　昌功
【本店の所在の場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	０７６－２９２－０８８８（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部　経理財務部長　　木村　英司
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	０７６－２９２－０８８８（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部　経理財務部長　　木村　英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 中間連結会計期間	第57期 中間連結会計期間	第56期
会計期間		自　2025年３月21日 至　2025年９月20日	自　2026年３月21日 至　2026年９月20日	自　2025年３月21日 至　2026年３月20日
売上高	（千円）	3,846,869	4,123,870	7,730,061
経常利益	（千円）	245,144	242,980	207,542
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	150,427	140,458	60,139
中間包括利益又は包括利益	（千円）	163,600	203,467	193,442
純資産額	（千円）	3,807,366	4,005,480	3,807,956
総資産額	（千円）	5,688,103	7,039,364	5,608,610
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	51.17	47.73	20.46
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	-	-
自己資本比率	（%）	66.94	56.90	67.89
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	185,424	197,457	359,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△199,466	△160,724	△503,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△105,269	1,103,648	△212,004
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	883,839	1,812,830	682,082

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．「１株当たり中間（当期）純利益」の算定上、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、関係会社における異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）当中間期の経営成績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原材料・エネルギー価格の高止まり、海外の通商政策や地政学リスク等による物価上昇に加えて、政策金利の引き上げなどの影響から、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、価格改定やインバウンド需要により、売上は堅調に推移した一方で、原材料価格、エネルギー価格、物流費および人件費の上昇に加え、物価高を背景とした消費者の節約志向等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況において、当社グループは、当社グループの目指す姿である「『食』と『おもてなしの心』で人やまちを笑顔に、元気に。」に沿って、「食の安全・安心」、ＱＳＣ（品質・サービス・清潔）を徹底するとともに、商品・サービスの品質向上、既存店の販売力強化、店舗運営の効率化およびコスト上昇への対応に取り組んでまいりました。また、８番らーめん公式アプリを活用した継続的な来店促進施策を実施することで、新規顧客の獲得およびリピート顧客の増加に努め、グループ全体の収益基盤の維持・強化に取り組んでおります。

店舗数は、国内では新規出店が２店舗、閉店が１店舗、海外では新規出店が６店舗、閉店が２店舗あり、合計308店舗（前連結会計年度末比５店舗増）となっております。その内訳は、国内店舗では、らーめん店舗115店舗、和食店舗11店舗（合計126店舗）、海外店舗は182店舗であります。

以上の結果、価格改定やインバウンド需要等の影響により、当中間連結会計期間の売上高は4,123百万円（前年同期比7.2%増）、営業収益（売上高と営業収入の合計）は4,613百万円（同7.1%増）となり、営業利益は101百万円（同43.7%増）となりました。また、為替差損の計上により経常利益は242百万円（同0.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は140百万円（同6.6%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

①外食事業

８番らーめんフランチャイズチェーンの国内展開を主とするらーめん部門では、人気の「野菜トマトらーめん」をはじめとした５種類の期間限定商品を販売したほか、「令和８年８月８日」と“８”が３つ並ぶことを記念した「お客さま感謝デー」企画として、８番らーめんを代表する「野菜らーめん」「唐麺」「８番餃子」「鶏の唐揚げ」「ミニ炒飯」のガシャポン®を販売し、客数増加に努めました。

和食料理店を展開する和食部門では、海外ツアー団体客や地元企業のグループ会食等でご利用いただくことで売上高・客数の増加に努めております。また、ソムリエのナビゲートとともに、そば前料理とお酒のペアリングを楽しむイベントをそば業態の八兆庵で開催し、ご好評をいただきました。

以上の結果、外食事業の当中間連結会計期間の営業収益は3,529百万円（前年同期比7.8%増）、セグメント利益は366百万円（同1.0%減）となりました。

※ガシャポン®は株式会社バンダイの登録商標です。

②外販事業

外販事業では、「８番らーめん」ブランドと「八番麺工房」ブランドを活用し、付加価値のある商品の開発と提案を行っております。卸販売として地元スーパーマーケット、国内各地の生活協同組合、量販店に販売するほか、ネット通販「ハチバンeSHOP」を運営しております。

以上の結果、外販事業の当中間連結会計期間の売上高は301百万円（前年同期比5.5%減）、セグメント利益は２百万円（同28.3%減）となりました。

③海外事業

８番らーめんフランチャイズチェーンの海外展開は、タイで179店舗、ベトナムで３店舗の運営を行っております。

タイでは、人手不足等の課題はあるものの、引き続き店舗数の拡大のほか、商品・サービスの見直しによる売上高増加に努めております。また、液体調味料の製造・販売については、売上・利益ともに堅調に推移しているほか、ハラル商品の製造・販売にも取り組んでおります。なお、９月中旬以降発生した大雨による影響は軽微であります。

ベトナムでは、商品の新規開発や既存店舗の商品・サービスのさらなる品質向上を図り、８番らーめんブランドの浸透に努めております。

以上の結果、海外事業の当中間連結会計期間の営業収益は782百万円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は192百万円（同4.2%減）となりました。

（２）当中間期の財政状態の概況

（資産）

当中間連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,430百万円増加して7,039百万円（前連結会計年度末比25.5%増）となりました。これは主に、長期借入により現金及び預金が1,130百万円、売掛金が113百万円、投資有価証券が120百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,233百万円増加して3,033百万円（前連結会計年度末比68.5%増）となりました。これは主に、短期借入金が239百万円、長期借入金が885百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ197百万円増加して4,005百万円（前連結会計年度末比5.2%増）となりました。これは主に、利益剰余金が115百万円増加したことによるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,130百万円増加し1,812百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって獲得した資金は、197百万円（前年同期は185百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加116百万円、法人税等の支払額62百万円があったものの、税金等調整前中間純利益242百万円、減価償却費165百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は、160百万円（前年同期は199百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出130百万円、無形固定資産の取得による支出35百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって獲得した資金は、1,103百万円（前年同期は105百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出74百万円、配当金の支払29百万円があったものの、長期借入れによる収入1,200百万円があったことによるものであります。

（４）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,832,444
計	12,832,444

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月20日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月２日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,068,111	3,068,111	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,068,111	3,068,111	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2026年３月21日 ～2026年９月20日	―	3,068,111	―	1,518,454	―	379,685

（５）【大株主の状況】

2026年９月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市提町通り１－２－26	146,746	4.85
ハチバン取引先持株会	石川県金沢市新神田１－12－18	145,496	4.81
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野４-10-２	138,310	4.57
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町１－25	95,100	3.14
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－13－１	80,700	2.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	75,400	2.49
大和産業株式会社	愛知県名古屋市西区新道１－14ー４	68,600	2.27
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内１－９－１	65,100	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	51,660	1.71
後藤　克治	石川県野々市市	35,500	1.17
計	―	902,612	29.84

（注）上記、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 43,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,007,000	30,070	―
単元未満株式	普通株式 17,511	―	―
発行済株式総数	3,068,111	―	―
総株主の議決権	―	30,070	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株（議決権の数1個）が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式75,400株（議決権の数754個）が含まれております。なお、当該議決権の数754個のうち230個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2026年９月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ハチバン	石川県金沢市新神田一丁目12番18号	43,600	-	43,600	1.42
計	―	43,600	-	43,600	1.42

（注）「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式75,400株は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年３月21日から2026年９月20日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月20日)	当中間連結会計期間 (2026年９月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682,082	1,812,830
売掛金	795,849	908,975
商品及び製品	193,244	227,761
原材料及び貯蔵品	26,847	33,508
その他	101,506	135,564
流動資産合計	1,799,529	3,118,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	777,347	836,792
機械装置及び運搬具（純額）	226,593	277,072
工具、器具及び備品（純額）	153,630	165,262
土地	1,071,028	1,071,028
リース資産	310,256	293,601
建設仮勘定	37,400	1,117
有形固定資産合計	2,576,257	2,644,875
無形固定資産		
ソフトウエア	283,878	268,284
その他	6,044	6,001
無形固定資産合計	289,923	274,286
投資その他の資産		
投資有価証券	641,933	762,143
差入保証金	216,471	217,894
保険積立金	20,940	16,310
繰延税金資産	59,587	―
その他	22,037	22,989
貸倒引当金	△18,068	△17,776
投資その他の資産合計	942,901	1,001,561
固定資産合計	3,809,081	3,920,724
資産合計	5,608,610	7,039,364

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月20日)	当中間連結会計期間 (2026年９月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	429,872	461,559
短期借入金	149,984	389,576
リース債務	3,810	3,810
未払金	38,275	97,371
未払法人税等	28,111	31,193
賞与引当金	105,585	107,972
未払費用	330,178	341,256
その他	70,928	78,196
流動負債合計	1,156,746	1,510,935
固定負債		
長期借入金	315,042	1,200,458
リース債務	8,882	6,977
長期未払金	10,682	5,454
長期預り保証金	148,168	147,388
役員株式給付引当金	68,115	47,573
従業員株式給付引当金	74,577	80,885
繰延税金負債	―	14,464
その他	18,437	19,746
固定負債合計	643,907	1,522,948
負債合計	1,800,653	3,033,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金	1,112,371	1,112,371
利益剰余金	1,287,932	1,403,025
自己株式	△412,139	△382,505
株主資本合計	3,506,618	3,651,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166,272	239,681
為替換算調整勘定	135,059	114,447
その他の包括利益累計額合計	301,331	354,129
非支配株主持分	6	5
純資産合計	3,807,956	4,005,480
負債純資産合計	5,608,610	7,039,364

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年３月21日 至　2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自　2026年３月21日 至　2026年９月20日)
売上高	3,846,869	4,123,870
売上原価	2,353,505	2,428,744
売上総利益	1,493,364	1,695,126
営業収入	459,990	489,467
営業総利益	1,953,354	2,184,593
販売費及び一般管理費		
運賃	153,422	165,337
役員報酬	53,224	46,455
給料及び手当	678,172	769,688
賞与引当金繰入額	86,876	95,017
役員株式給付引当金繰入額	5,674	4,009
従業員株式給付引当金繰入額	10,028	9,854
退職給付費用	15,838	16,987
地代家賃	111,816	130,894
水道光熱費	69,634	76,906
減価償却費	70,484	96,133
その他	627,807	672,208
販売費及び一般管理費合計	1,882,980	2,083,491
営業利益	70,373	101,101
営業外収益		
受取利息	1,048	937
受取配当金	123,398	117,107
受取地代家賃	45,939	46,478
為替差益	9,193	－
持分法による投資利益	27,718	22,191
その他	15,040	19,536
営業外収益合計	222,338	206,251
営業外費用		
支払利息	2,298	3,951
賃貸費用	44,651	45,109
為替差損	－	13,949
その他	618	1,361
営業外費用合計	47,567	64,372
経常利益	245,144	242,980
特別損失		
固定資産除却損	43	64
特別損失合計	43	64
税金等調整前中間純利益	245,101	242,916
法人税、住民税及び事業税	56,500	61,944
法人税等調整額	38,174	40,512
法人税等合計	94,674	102,457
中間純利益	150,427	140,459
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	150,427	140,458

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年３月21日 至　2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自　2026年３月21日 至　2026年９月20日)
中間純利益	150,427	140,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,253	73,409
為替換算調整勘定	△12,479	△6,268
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,601	△4,132
その他の包括利益合計	13,173	63,007
中間包括利益	163,600	203,467
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	163,600	203,466
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年３月21日 至　2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自　2026年３月21日 至　2026年９月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	245,101	242,916
減価償却費	139,444	165,989
為替差損益（△は益）	△4,057	4,461
持分法による投資損益（△は益）	△27,718	△22,191
賞与引当金の増減額（△は減少）	9,084	2,387
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	5,674	△20,542
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	10,998	6,307
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△70	△292
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△16,000	－
受取利息及び受取配当金	△124,446	△118,044
支払利息	2,298	3,951
関係会社整理損失引当金の増減額（△は減少）	△38	－
有形固定資産売却損益（△は益）	0	－
有形固定資産除却損	43	64
売上債権の増減額（△は増加）	△157,648	△116,107
未収入金の増減額（△は増加）	△4,959	△3,383
棚卸資産の増減額（△は増加）	4,731	△41,763
仕入債務の増減額（△は減少）	49,700	33,985
未払金の増減額（△は減少）	△3,506	1,344
未払費用の増減額（△は減少）	15,161	11,191
長期未払金の増減額（△は減少）	－	△5,228
未払消費税等の増減額（△は減少）	8,914	8,499
その他	△30,156	△8,358
小計	122,550	145,185
利息及び配当金の受取額	124,446	118,044
利息の支払額	△2,280	△3,608
法人税等の支払額	△59,811	△62,167
法人税等の還付額	518	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,424	197,457
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△153,984	△130,330
無形固定資産の取得による支出	△45,141	△35,669
保険積立金の積立による支出	△439	△8,742
保険積立金の解約による収入	78	17,413
差入保証金の差入による支出	△3,095	△4,315
差入保証金の回収による収入	3,115	920
投資活動によるキャッシュ・フロー	△199,466	△160,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△124,328	△74,992
リース債務の返済による支出	△1,194	△1,905
自己株式の処分による収入	995	10,241
自己株式の取得による支出	△496	△423
配当金の支払額	△30,246	△29,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,269	1,103,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,485	△9,633
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△125,797	1,130,748
現金及び現金同等物の期首残高	1,009,636	682,082
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 883,839	※ 1,812,830

【注記事項】

（追加情報）

（役員向け株式交付信託について）

当社は、2018年６月14日開催の第48期定時株主総会決議に基づいて導入された、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び執行役員（委任型）（以下総称して「取締役等」という。）対象の株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）について、2024年５月30日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間３年間の延長を決定しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は100,667千円、株式数は30,500株であり、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は75,917千円、株式数は23,000株であります。

（従業員向け株式交付信託について）

当社は、2020年１月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「従業員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）について、2025年１月31日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間５年間の延長を決定しました。

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は179,152千円、株式数は54,000株であり、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は173,845千円、株式数は52,400株であります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年３月21日 至　2025年９月20日）	当中間連結会計期間 （自　2026年３月21日 至　2026年９月20日）
現金及び預金勘定	883,839千円	1,812,830千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	883,839	1,812,830

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年３月21日　至　2025年９月20日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月12日 定時株主総会	普通株式	30,247	10.00	2025年３月20日	2025年６月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金851千円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	30,245	10.00	2025年９月20日	2025年12月１日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金848千円が含まれております。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年３月21日　至　2026年９月20日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月18日 定時株主総会	普通株式	30,245	10.00	2026年３月20日	2026年６月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金845千円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	30,244	10.00	2026年９月20日	2026年12月１日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金754千円が含まれております。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年３月21日　至　2025年９月20日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益（注）１						
外部顧客への営業収益	3,274,202	318,816	713,840	4,306,859	―	4,306,859
セグメント間の内部営業収益又は振替高	174,135	4,795	48,980	227,911	△227,911	―
計	3,448,338	323,612	762,821	4,534,771	△227,911	4,306,859
セグメント利益	370,016	3,777	201,204	574,998	△329,853	245,144

（注）１．営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

２．セグメント利益の調整額△329,853千円には、各セグメント間取引消去58千円、各セグメントに配分していない全社費用△329,911千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年３月21日　至　2026年９月20日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益（注）１						
外部顧客への営業収益	3,529,380	301,333	782,624	4,613,337	―	4,613,337
セグメント間の内部営業収益又は振替高	174,634	4,756	4,858	184,249	△184,249	―
計	3,704,014	306,089	787,483	4,797,587	△184,249	4,613,337
セグメント利益	366,220	2,709	192,796	561,726	△318,745	242,980

（注）１．営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

２．セグメント利益の調整額△318,745千円には、各セグメント間取引消去78千円、各セグメントに配分していない全社費用△318,823千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年３月21日 至　2025年９月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	外食事業	外販事業	海外事業	
加盟店等向け売上高	1,695,243	―	255,946	1,951,189
直営店売上高	1,331,326	―	―	1,331,326
商品販売の売上高	―	318,816	245,536	551,820
その他の営業収入	247,632	―	212,357	459,990
顧客との契約から生じる収益	3,274,202	318,816	713,840	4,306,859
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への営業収益	3,274,202	318,816	713,840	4,306,859

当中間連結会計期間（自　2026年３月21日 至　2026年９月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	外食事業	外販事業	海外事業	
加盟店等向け売上高	1,711,670	―	293,610	2,005,280
直営店売上高	1,556,158	―	―	1,556,158
商品販売の売上高	―	301,333	261,098	562,431
その他の営業収入	261,551	―	227,915	489,467
顧客との契約から生じる収益	3,529,380	301,333	782,624	4,613,337
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への営業収益	3,529,380	301,333	782,624	4,613,337

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年３月21日 至　2025年９月20日）	当中間連結会計期間 （自　2026年３月21日 至　2026年９月20日）
１株当たり中間純利益	51円17銭	47円73銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	150,427	140,458
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	150,427	140,458
普通株式の期中平均株式数（株）	2,939,683	2,942,759

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、前中間連結会計期間は「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式30,500株、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式54,300株、当中間連結会計期間は「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式23,000株および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式52,400株を含めております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……30,244千円

（ロ）１株当たりの金額……10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）2026年９月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月２日

株式会社ハチバン
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉　江　俊　志

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　南　波　洋　行

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチバンの2026年３月21日から2027年３月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年３月21日から2026年９月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチバン及び連結子会社の2026年９月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。